体制一2	官民連携による「しりべし空き家 BANK」を活用した過疎・豪雪地域における空き家対策の推進						
事業主体	しりべし空き家 BANK 協議会						
対象地域	北海道後志地域		■ 過疎、豪雪、山村、離島等の条件不利地域 □ 郊外住宅地 □ 密集市街地・中心市街地				
事業概要	過疎地域を対象に、15 市町村の広域連携による空き家バンクへの登録促進の めの空き家所有者向け相談事業と、空き家バンク活用による廃屋化予防策の 討・提案を、地域の建築士会等と連携して実施。						
効果	計測指標	着手時点 完了時点		今後の目標値			
バンクの登録		9 件(H23.3 時点)	28 件	100 件			

1. 事業内容

(1)事業の背景と目的

1) 背景

後志地域は、北海道の南西部に位置し、羊蹄山などの優れた自然景観のほか、史跡・伝統文化に富んだ日本海の海岸線、雪質の良さで世界有数のスキーリゾートとして知られるニセコアンヌプリ、豊富な湧出量を誇る数多くの温泉など、多くの観光資源に恵まれている。

そのため、特に羊蹄山麓地域では、以前から、北海道と管内市町村等が連携して、良質な景観形成に向けた取り組みを実施してきた。

しかしながら、近年、後志地域の良好な景観の形成・保全を阻害する要因として「廃屋・空き家」の問題が顕在化し、管内市町村からも対策の必要性についての要望が多数寄せられるなど、廃屋・空き家対策が後志地域において緊急的かつ広域的な課題となっていた。

また、景観上の課題だけではなく、過疎化等により空き家の増加が進み、空き家等からの落 雪や積雪による倒壊の被害が発生しており、その対策が急務とされているが、小規模自治体が 単独で取り組みを行うことは難しい状況にある。

そのため、後志地域では、平成23年11月から道、市町村及び民間事業者等の連携により「しりべし空き家BANK」を運営しているが、その更なる有効活用方策やバンク制度の運用による空き家等活用推進方策を検討することを目的に本事業を実施した。

2) 不動産取引に係る現状

後志管内では、各町村内に不動産業者が存在していない町村が大多数である。

そのため、住民等が住宅を購入したい・借りたいと思った場合には、役場に物件の有無を問い合わせる、もしくは、地域住民の情報を頼りに口コミで住宅を探すといった方法が主であり、空き家を探すのがとても困難状況と言える。

また、不動産業者が少ないため、賃借・売買の契約については、個人間で行ってしまう場合も多く、トラブルになるリスクが高い。

3) しりべし空き家 BANK のしくみ

しりべし空き家 BANK(以下、「BANK」という。)は、後志管内の行政機関と関係団体が連携してつくった空き家バンクである。構成を図1に、契約成立までの流れを図2に示す。

専用のホームページ(http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html)を平成23年度に作成済みであり、「空き家求む! (売家・貸家を求めている方のリクエスト一覧)」「物件情報(売却・賃貸物件の情報)」「しりべししるべし (BANK の活動等の紹介)」といった情報を提供しているほか、ホームページでの物件登録申し込みが可能となっている。

この BANK の特徴としては、「単独市町村での実施より、物件数の確保が容易」「不動産業者のいない小規模な町村にある物件も、近隣の不動産業者による対応が可能」「空き家を探す利用者にとっては広域の情報が一度に得られる」「インターネットと行政窓口の両方の対応が可能であり、幅広い利用者層に対応可能」があげられる。

図1 しりべし空き家 BANK 協議会の構成

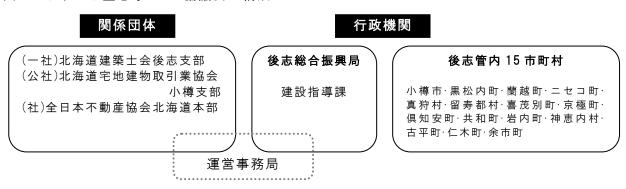
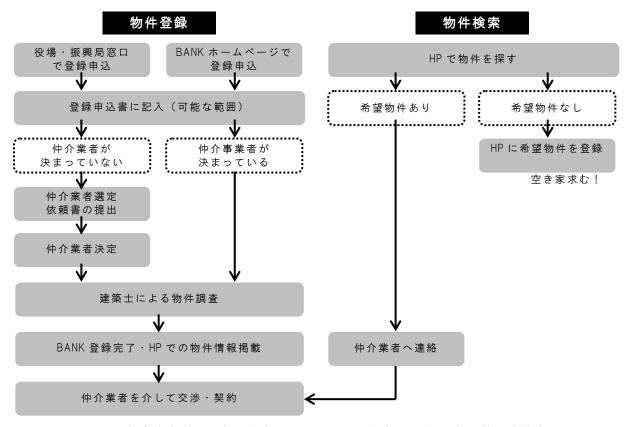


図 2 しりべし空き家 BANK の契約成立までのながれ



※仲介事業者は現在倶知安町、ニセコ町、余市町の計 10 社が協力事業者となっている

(2) 事業手順

8月	1) 制度に係る事前調査の実施 ① バンク利用者に対するアンクート調査 ② 高齢者に対するヒアリング調査			4) 持続的運営に 向けた検討	
9月	2) 効果的な運用 に関する検討	3) 空き家を保有 する高齢者向け PR 方策の検討		・成約、物件掲載 に関するしりべ し空き家 BANK	
10 月	① 利活用提案の事例 検討	① PR 資料作成		協議会への協力 金の設定 ・活動費の検証	
11 月	② HP 改良	・パンフレット ・ポスター ② 相談会の実施			
12 月		・不動産無料相談会・倶知安町町内会長会議・地域包括支援センター連絡会議・しりべし空き家			5) 廃屋・空き家
1月		BANK 説明&相談会 等			対策検討会との連動による廃屋化予防策の検討
2 月	○ 事業のまとめ ○ 事業報告書の提出				

(3)事業内容

- 1) 制度に係る事前調査の実施
- ① バンク利用者に対するアンケート調査

ア)調査概要

今後の BANK の効果的な PR 手法の検討や HP 改良の参考とするため、BANK に物件を登録した 方に対して、アンケート調査を行った。調査概要を表 1 に示す。

表 1 調査概要

調査期間	平成 25 年 1 月 22 日~2 月 21 日
調査方法	郵送配布・郵送回収
配布数	16 通
回答数	9 通
回答率	56.3%

※別事業で買う・借りる側に対するアンケート調査も実施しているため、あわせて整理する。

イ)調査結果

調査結果を表2に示す。

BANK を何で知るのかについては、売る・貸す側は知人、不動産業者、役場などから直接聞くことがきっかけとなることが多いことが明らかとなった。一方、買う・借りる側は行政機関のホームページがきっかけとなる場合が多いことがわかる。

利用した理由については、「行政がやっていて安心」が最も多い。一方、買う・借りる側は「管内の物件の情報が一度に見ることができ、便利だから」が最も多い。

利用した感想については、「満足」が 7/9 を占め、最も多い。買う・借りる側についても、満足が 3/4 と最も多いが、物件数が少なすぎるため不満という回答もあった。

利用するにあたって不安なことの有無については、売る・貸す側、買う・借りる側、どちらもすべて「不安なことはない」という回答であった。

このアンケート調査結果から、

- ・登録物件を増やすためには、さらに住民等への周知に努めることが必要であること
- ・行政が関わるという仕組みが安心感を生み出していること
- ・現時点の仕組みで利用者の不安に思うことはないことが明らかとなった。

表 2 アンケート内容と結果

		回答数					
質問内容	選択肢	売る・貸す側	買う・借りる側(参 考:別事業で実施)				
Q1	ア 市町村の広報	0	0				
「しりべし空き家 BANK」	イ 新聞記事	1	0				
を何で知りましたか?	ウ 行政機関等のホームページ	2	2				
	エ 知人の紹介	2	0				
	オー役場等の紹介	2	1				
	カ 説明会等で聞いた	0	0				
	キ その他	2(不動産業者か	1 (テレビ)				
		らの紹介 2)					
Q2	ア 行政がやっていて安心だから	6	0				
「しりべし空き家 BANK」	イ 無料で情報発信してくれるから	3	0				
を利用した理由はどの	ウ 管内の物件の情報が一度に見る	1	3				
ようなことですか?	ことができ、便利だから						
(複数回答)	エ 地元に不動産業者がいないから	0	0				
	オーその他	1(不動産業者か	1(ほぼ希望どおり				
		らの紹介)	の物件が見つかっ				
		-	たから)				
Q3 「しりべし空き家 BANK」	ア満足	7	3				
を利用してのご感想	イ 普通 ウ 不満	2	0 1(物件数が少なす				
は?	ウ 不満	0	1 (物件級が少なり ぎる)				
Q4	ア 不安はない	9	4				
「しりべし空き家 BANK」	イ BANKのしくみがわかりにくい	0	0				
を利用するにあたって、	ウ 仲介について	0	0				
不安なことはありまし	エ インターネットでの情報発信が	0	0				
たか?	馴染みにくい						
	オーその他	0	0				
Q5	・情報発信を色々面へ、まめに!						
「しりべし空き家 BANK」	・たくさんの空き家情報を提供してく						
へのご意見があれば、ご	・早めに賃借者が見つかってよかった		· -				
自由に記載してくださ							
V,°	ましたが、できれば、測量代の金額とかを指導していただければと思います。ほかの県にはありませんので、これから、北海道後志の空き家バング						
			· ·				
	で相談した人に、より理解のできる・現在満室なので利用したのは 1 室の						
	が正順主なりて利用したのは1主の	/・/・ヘッル、心体内。	心 くこく ひよか りに				

です。又、借人も良い人々に当たりました。

- 情報増になるように努力してほしい。移住する側にとっては重要な情報源です。
- ・地域の物件を探すにあたって、とても良いシステムで感謝です。
- ・利用者にとっては通常の不動産業者に依頼するときと比べ、あまり利点がないように思いました。

※網かけは最も回答が多かったもの

② 高齢者に対するヒアリング調査

高齢者への効果的な PR 手法を探るため、平成 24 年 10 月 24 日と平成 25 年 1 月 23 日に、町内会役員 5 名と社会福祉協議会職員 1 名の計 6 名に対し、ヒアリング調査を行った。ヒアリング対象を表 3 に示す。

ヒアリングから得られた結果は以下のとおりである。

- ・BANK が地元に広く認知されるために、町内会等への説明は有効
- ・高齢者が BANK を認識するためには、何度も目にしたり、聞いたりすることが必要
- ・パンフレットは町内会の回覧板等で回覧するのがよい
- ・インターネットを利用する高齢者は少ない
- ・(今回ヒアリングに協力いただいた町内会では)まだ、空き家の問題は多く発生してはいないが、高齢者も多く、今後は確実に発生する問題であるため、パンフレットを用いて、説明していきたい

2) 効果的な運用に関する検討

① 利活用等提案の事例検討

中古住宅の使い勝手を良くし、長く使ってもらうことで、空き家や廃屋化の防止を計ることを目的とし、BANKの新たな活動として、空き家の利活用の提案を行った。

対象としたのは、福祉団体が空き家であった住宅を借り、そのままコミュニティスペースとして活用している事例である。現在この施設では、高齢者などへの弁当や治療食の宅配サービス、見守りなどの安否確認を行っている。2DK の住宅をカウンター設置等の改修のみで使用しており、管理者と打ち合わせを行った結果、

- ・食堂と厨房が分離され移動が不自由
- トイレの入り口が狭い
- スタッフの物を置くスペースがない
- ・住宅を食堂(給食や談話)にしたために狭い
- ・バリアフリーではないことが使い勝手を悪くしている

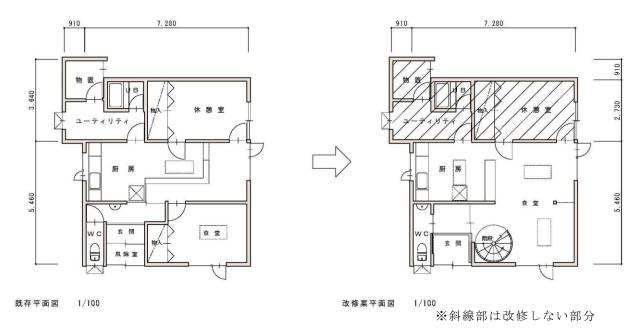
等の不満を感じていることが明らかとなった。

そのため、

- ・改修案は、間仕切りを取り払い、広い食堂スペースとした
- ・厨房もコンパクトにまとめた
- トイレの入り口を変え、入りやすくする
- ・玄関から食堂への上がりもバリアを少なくする
- ・螺旋階段をつけ、ロフト部にロッカールームを設置 といった改修案を提案した。今後の改修に向け、打ち合 わせを継続していく予定である。



図3 既存プラン(左)と改修案(右)



HP 改良

昨年度に作成した BANK のホームページの物件情報は、物件ごとの住所・価格・敷地面積・延べ床面積・各階床面積・構造・間取り・築年数・設備・写真・周辺地図・図面等の情報が羅列されているものであった。

昨年度の取組の分析から、ホームページは全国及び海外からも閲覧されている。そのため、閲覧者は土地勘がないことが想定され、住所と周辺地図のみの情報では物件を検索するのが困難な恐れがあったため、新たに物件一覧マップ(図 4)を加えた。

物件一覧マップでは

• 売買物件:青

・契約済み売買物件:ピンク

•賃貸物件:緑

・成約済み賃貸物件:黄

図 4 ホームページに加えた物件一覧マップ



といったように色分けしたほか、それぞれのポイントをクリックすることにより、物件の概要 を表示させ、そこからその物件情報にリンクさせた。

3) 空き家を保有する高齢者向け PR 方策の検討

① PR 資料の作成

空き家を保有している高齢者へ BANK を周知するため、パンフレットとポスターを作成した。

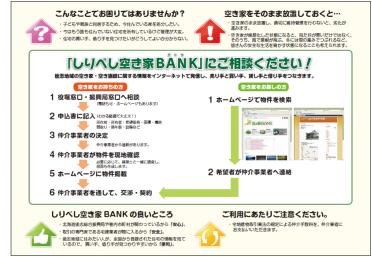
パンフレットは参加市町村の窓口や町内会回覧板を活用した周知を図るとともに、各種相談会等で活用した。また、ポスターは参加市町村窓口や特に高齢者が多く集まる場所(地域包括支援センターや病院等)への掲示を依頼した。

図5 周知用ポスター



図 6 パンフレット





义

② 相談会の実施

しりべし空き家 BANK の普及のため、各種相談会や説明 会を実施した。概要を表 4 に示す。

相談会等のほか、BANK 参加市町村担当者についても、担当が変わる等の理由により、BANK の仕組みが十分に理解されていない場合もあるため、管内 20 市町村と関係団体(建築・不動産・解体業・観光・農業)で構成する「廃屋・空き家対策検討会(以下、「検討会」という。)」においても BANK の取組報告等を行っている。

また、広く住民への普及を図るため、地元コミュニティ FM (ラジオニセコ) においても、BANK の PR を行った。

写真 2 ラジオによる PR



表 4 相談会等の概要

A) 不動)不動産無料相談会								
日時	平成 24 年 9 月 12 日 10:00~16:30								
場所	まちの駅ぷらっと(倶知安町北1条西2丁目)								
対象	一般住民								
参加者	1名(うち、BANK 関連:1名)								
主催	宅地建物取引業協会小樽支部								

写真3 相談会の様子



(公社) 宅地建物取引業協会小樽支部が例年開催している不動産無料相談会に参加し、BANK に関連する相談に応じた。BANK 関連の参加者は 1 名のみであったが、空き家を探していくつか不動産業者をまわっているが希望する物件が見つからないといった相談であった。BANK を知らなかったため、概要及びホームページを紹介した。

B) 倶知安町町内会長・防犯部長・防犯推進員合同会議

日時	平成 24 年 10 月 4 日 18:00~
場所	保健福祉会館会議室(倶知安町北3条東4丁目)
対象	町内会役員
参加者	約 80 名
主催	倶知安町町内会連合会

写真 4 会議の様子



倶知安町の町内会役員が集まる会議において BANKの説明を行った。住民に直接 BANK について説 明するのは初めてであったが、空き家にも関連する 「防犯」という内容に関心を持つ多くの住民が集ま る会議で説明したことは有意義であった。会場から は、宅地建物取引業に関する質問があげられた。

C) 山麓地域包括支援センター連絡会議

日時	平成 24 年 10 月 19 日 14:00~						
場所	ニセコ町民センター 小ホール (ニセコ町字富士見 95 番地)						
対象	地域包括支援センター職員						
参加者	20 名						
主催	地域包括支援センター						

写真5 連絡会議の様子



空き家を持つ高齢者から、その処分について相談を受けることがあると思われる地域包括支援センターの職員に対し、BANKの説明を行った。BANKでは仲介業者の関与を必須としているため仲介手数料の額についての質問や、空き家所有者に痴ほうの症状がみられる場合でも物件登録は可能か等の質問があげられた。

D) 不動産無料相談会日時平成 24 年 11 月 22 日場所イオン余市店 (余市町黒川町 12 丁目 62-1)対象一般住民参加者5 名 (うち、BANK 関連: 1 名)主催宅地建物取引業協会小樽支部

写真 6 相談会の様子



9月12日と同様、(公社)宅地建物取引業協会小樽支部が例年開催している不動産無料相談会に参加した。今回は直接 BANK に関連する相談はなかったが、通常の不動産についての相談にあわせて、BANK についても PR した。

E) しりべし空き家 BANK 説明 & 相談会

日時	平成 24 年 11 月 27 日
場所	倶知安町中小企業センター(倶知安町南2条西1丁目32番地)
対象	福祉施設関係者、社会福祉士、介護福祉士、民生委員、町内会役員 等
参加者	16 名
主催	しりべし空き家 BANK 協議会

写真7 説明&相談会の様子



空き家を持つ高齢者から、主にその処分について 相談を受けることがあると思われる福祉施設関係 者、社会福祉士、介護福祉士、民生委員、町内会役 員を対象に、説明&相談会を開催した。関連する団 体へ会議周知を行うとともに、関心のある一般住民 の参加を促すため、新聞折り込みによる周知を行っ た。結果としては、多くの参加者が社会福祉士、民 生委員、不動産業者であった。

BANK の説明のほか、司法書士から、遺産相続に 関すること、住宅を処分する際の手続きや注意点、 司法書士に寄せられる不動産に関する相談事例に ついての講演を行った。

4) 持続的運営に向けた検討

① バンクの体制整備に関する検討

BANK は平成 24 年度までは社会実験として実施し、平成 25 年度以降、自立した運営を目指しているため、平成 25 年度以降は BANK による契約成立時の仲介手数料の一部等を運営資金とすると仮定し、活動費を検証した。仮定した内容が、しりべし空き家 BANK 覚書 (表 4) である。8月から2月の成約物件は、売買6件、賃貸6件(内、1件は売買物件であったものを賃貸として契約)である。今年度の成約内容から表4に従って、協力金の額を試算すると運営資金は約40,000円程度にしかならず、今年度の活動内容と比べると、大幅に運営資金が不足することが明らかとなった。

次年度以降の運営資金確保のためには、次年度以降は、

- ・登録物件・成約物件を増やす
- ・協力事業者の追加募集などにより、バンク HP 掲載件数を増やす

- ・他の協力金・負担金等の検討
- 等、様々な手法を併用して取り組むことが必要となる。

表 4 しりべし空き家 BANK 覚書

○HP 掲載可能物件

仲介依頼物件のみ(貸家、売家) ※自社物件は売、貸し共不可とする

○報酬

宅地建物取引業法による規定報酬額

- ○しりべし空き家バンク協議会への協力金など
 - ・HP 掲載料 一物件につき 3.000円

※ただし、町村や個人からの依頼物件は無料とする

・協力金 契約成立後仲介手数料の3%(消費税除く)

仲介別れの場合は相手業者にも適用 (事前に了承を得ること)

② バンク運用のとりまとめ

次年度以降のBANKでは、ホームページにおいてこれまでも提供してきた物件情報、物件リクエスト一覧、活動紹介ブログに加え、必要に応じて改修提案も行う。また、町内会や地域包括支援センターと連携した説明会等の実施等によりしていく。

以上により、登録物件・成約物件の増加に努めるとともに、運営資金の充実のため、新たな 手法について検討を進めることとする。

5) 廃屋・空き家対策検討会との連動による廃屋化予防策の検討

検討会では「後志地域における廃屋・空き家に関する対応方針 (平成 24 年 7 月決定)」を定めている。(参照: http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/g-ksd/0_24_1taiouhoushin.pdf)

対応方針では、「広域での取組」「連携した取組」「長期的な取組」の3つの基本方針に基づいて廃屋・空き家に対応していくこととし、対応の段階を、

- I 廃屋化の予防
- Ⅱ 廃屋解消に向けた対応
- Ⅲ 緊急・強制対応
- の3つのステージに分け、それに基づく10の対応策を整理している。

基本方針に基づき、予防策を重点に、I、IIのステージで解決できるように取り組んでいく ことを目標にしており、BANK はステージ I に基づく対応策である。

対応策 5「空き家の適正管理への誘導」では、各市町村が空き家所有者に対して文書等で注意喚起を行うことを想定しているが、その際、BANKの情報も合わせて提供することで、空き家の BANK への登録を促すことが可能である。

対応策3の「空き家の活用促進」の中には、「空き家の改修・住み替えに関する相談窓口」とう項目がある。本事業の取組の中で、空き家保有者から仲介事業者が住み替えについて相談を受ける事例もあったが、住み替えに関する相談が寄せられる窓口は市町村や地域包括支援センター等いくつか考えられ、BANKでも今後そのような窓口と連携して情報提供を行うことで、より地域のニーズに応えることができると考えられる。また、BANKは建築・不動産の関係団体が関わっていることから、空き家の適正管理についても専門的知識を有しているため、適正管理に関する情報提供も可能である。

2. 成果

今年度(平成24年8月7日~)の新たな物件登録の内容を表5、表6にまとめる。

事業開始前は、BANK について地域で十分に認識されていなかったため、業者による登録が主であったが、事業開始後は役場を経由した登録申し込みや直接の登録申し込みなど、空き家保有者が自発的に登録する物件が増加している。また、BANK ホームページ閲覧件数(図 7)も相談会や説明会を開催した 10 月、11 月に閲覧件数が増加している。成約件数も昨年度末の 3 件から、18 件(平成 24 年 2 月 28 時点)へと増加した。

これらのことから、回覧板を活用した周知や町内会組織への働きかけ等、地道な周知活動が登録物件の増加やホームページ閲覧件数の増加につながったと考えられる。

表 5 売買物件登録実績(平成24年8月7日~平成25年2月28日)

番号	登録 年月日	所在地	構造	土地面積	延べ面積	希望額	その他	成約 状況	申込
1	H24.8.8	倶知安町	木 2F	182.66 m²	76.95 m²	430万円	築 34 年		業者
2	H24. 8. 13	蘭越町	木 2F	902. 32 m²	134.62 m²	50万円	築 57 年	済	振興 局
3	H24.8.30	倶知安町	木 2F	290. 92 m²	78. 50 m²	350万円	築 37 年	済	直接
4	H24.10.2	余市町	木 2F	1304.66 m²	118.66 m²	400万円	築 50 年 H19 年改修		WEB
5	H24. 10. 12	倶知安町	木 3F	97. 94 m²	127.51 m²	450万円	築 17 年	済	業者
6	H24. 10. 12	倶知安町	木 2F	330. 51 m²	114. 26 m²	520万円	築 41 年		業者
7	H24. 10. 16	ニセコ町	木 2F	2000.0 m²	177.14 m²	300万円	築 36 年	済	役場
8	H24. 12. 18	余市町	木 2F	102. 56 m²	113.60 m²	210万円	築 33 年		業者

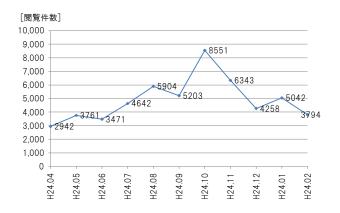
※網かけは空き家保有者からの自発的な登録申し込み

表 6 賃貸物件登録実績 (平成 24年8月7日~平成 25年2月 28日)

番号	登録 年月日	所在地	構造	述べ面積	間取り	希望額	その他	成約 状況	申込
1	H24.10.11	倶知安町	木 2F	132. 70 m²	5LDK	5 万円/月	築 38 年	済	直接
2	H24.10.31	京極町	木 2F	149.06 m²	4LDK	4万円/月	築 44 年	済	直接
3	H24.10.11	倶知安町	木 2F	38. 88 m²	5LDK	4.5 万円/月	築 27 年		WEB
4	H24. 12. 18	共和町字	木 2F	108.67 m²	5LDK	5 万円/月	築 36 年	済	役場
5	H24.10.31	京極町	木 1F	49. 50 m²	1LDK	3.5 万円/月	築 30 年 H4 年改修	商談 中	役場

※網かけは空き家保有者からの自発的な登録申し込み

図 7 ホームページ登録閲覧件数



3. 事後評価

本事業により、BANK の周知や次年度以降の本格運用に向けた検討を進めることができた。

ポスターとパンフレットを用いて各種周知活動を行ったが、今回行った不動産相談会と合わせた相談会では、BANKに関する相談者は少なく、大きな効果があったとは言いがたい。相談者が少なかった要因としては、相談に出向くほどの関心が得られていない、(特に余市では)BANKが空き家所有者へ十分に浸透していない、などの理由が考えられる。しかし、町内会・地域包括支援センター職員等への周知については、関心のある課題と直結していることから、効果的な周知が行えたと考えられる。この活動を継続し、次年度以降の物件確保につなげていく。

一方、空き家を探している住民からは、BANK ホームページを見て、「他に紹介できる物件はないのか」という質問が多く寄せられ、今年度集中的に周知活動を行った地域以外の地域での物件情報を望む意見が多かったことから、次年度以降は他のエリアでの活動も必要と考えられる。

また、実際の登録までの動きの中で、BANKの中で必須としている不動産の仲介制度の仕組みについて、そもそも仲介制度がどのようなことかを理解していないために、まず、役場を通じて仲介制度について説明しなければならない場面が何度かあった。

しかし、BANK を利用したものに対する調査では、回答者の 7/9 が「満足」と回答していることから、BANK の仕組み自体に問題がある訳ではなく、不動産業者が少ないために、不動産売買・賃貸を個人間契約で済ませる傾向がある地域特性に起因する問題であり、BANK の周知と合わせて不動産の仲介制度についても説明が必要であると考えられる。

4. 今後の課題

成約件数により運営資金が左右される制度設計としているため、登録物件をいかに確保するかが喫緊の課題である。本事業では、住民や住民から空き家の処分に関する相談を受けると思われる町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員等に対して周知を図り、ある程度の成果を上げたが、今後はより一層の登録物件確保を目指して周知活動を継続するとともに、今年度集中的に周知活動を行った地域以外の地域においても積極的に周知活動を行うことが必要と考える。その他、運営資金の確保方法の検討も併せて行っていく必要がある。

5. 今後の展開

来年度から、しりべし空き家 BANK は試行段階を終了し、本格的な運用に入る。

BANK の安定的な運営を行うため、より一層の周知活動を行うとともに、検討会と連動した空き家所有者への BANK 情報の提供、相談機能の強化に向けた関係機関との連携について、今後、手法の整理や体制づくりに取り組んでいく。

■事業主	■事業主体の概要・担当者名							
設立時期		平成 24 年 4 月						
代表者名		会長 榊 政信						
連絡先担当者名		北海道後志総合振	興局 建設指導課 田村 佳愛					
生物 生 住所		〒 044−8588	北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目					
連絡先電話		0136-23-1373						
ホームページ		http://park21.wa	kwak.com/~hkss/akiyabank.html					